

政策評価・独立行政法人評価委員会
独立行政法人評価分科会ヒアリング
説 明 資 料

厚生労働省 労働基準局勤労者生活部

平成19年9月7日

独立行政法人勤労者退職金共済機構の整理合理化案について

I 法人の事業概要

- ① 一般の中小企業退職金共済事業
- ② 特定業種退職金共済事業
- ③ 附帯事業

II 整理合理化案の概要

1. 事務・事業の見直し内容について

(1) 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

- ① 各事業本部の業務処理の統一による合理化・効率化
資産運用、システムに係る業務について執行体制の統一
- ② 特別事業に係る運営体制の見直し
建退共事業及び清退共事業の非中小企業者の拠出による附帯事業（特別事業）に係る運営体

制の見直し

③ システム刷新による経費節減

今年度策定予定の業務・システム最適化計画を踏まえ、システムの共有化を図ることによる経費削減（年間2億8千万円の削減見込み）

④ 外部委託等の推進

書類審査業務等に係る機械化及び外部委託の拡大

⑤ 適格退職年金廃止に伴う見直し

適格退職年金が平成23年度末で廃止されることに伴う、適格退職年金からの移行促進に係る業務及び体制の見直し

（2）国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとる措置

イ サービスの向上

① 事務処理の迅速化

OCR化等による加入申込・退職金支給に係る処理期間の短縮

② 相談業務の質の向上

相談者の満足度を調査し、その結果を相談業務に反映

③ 加入者サービス業務の重点化

共済契約者へのサービス提供方法を見直すとともに、被共済者への情報提供を拡充

ロ 加入促進対策の効果的実施

① 加入目標数の見直し

各共済事業の加入目標数（計画期間中に新たに各共済制度に加入する被共済者数の目標）
について見直し

② 加入促進業務の重点化

加入促進対策について、費用対効果等を検証した上での見直し

(3) 財務内容の改善に関する事項

○ 中退共事業及び林退共事業に係る「累積欠損金解消計画」の見直し

2. 事務事業の民営化、市場化テスト、他法人への移管・一体的実施について

中小企業が退職金制度を導入するためには、退職金制度の趣旨を踏まえると、制度の継続性、資産

管理の安全性、給付の確実性等を確保する必要があることから、国又は国に準じた主体が行うことが適当であり、民営化は困難である。また、本事業と趣旨・目的及び制度設計等を同じくする事業が実施されていないため、他法人への移管・一体的実施も困難である。なお、市場化テストについては、対象とする事務・事業は主要業務として行っていないため実施は困難であるが、書類の審査業務等について外部委託を拡大することとしている。

3. 業務効率化について

(1) 一般管理費、業務費等の見直しについて

業務運営の一層の効率化により、運営費交付金を充当する一般管理費（退職手当を除く）及び退職金共済事業経費について削減を図る。

(2) 随意契約の見直しについて

引き続き一般競争入札等の導入、範囲拡大等を行い、契約に係る透明性、公平性を確保するとともに、業務運営の効率化を図る。